

令和3年度社会人・若者ボランティア・プロボノ推進事業「とっとりプロボノ」
プロボノワーカー募集要項

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）では、平成26年度からビジネスパーソンや学生など、地域の多様な方が仕事や勉強あるいは趣味などで培ったスキルや経験を持ち寄ってNPO等の団体を支援する新しいカタチのボランティア「プロボノ」を推進しています。

今年度も引き続き、プロボノに興味を持ち、団体の支援を行っていただけるプロボノの担い手（プロボノワーカー）を募集します。

1. 事業概要

プロボノ支援受入団体（以下「団体」という。）への支援内容にもとづき、センターがプロジェクトを立ち上げ、プロボノワーカーとして登録いただいた方のなかから、プロジェクトに参加していただけるプロボノワーカー登録者と団体のマッチングを行います。

1 団体に対して支援を行うプロボノワーカーの数、実施期間等は支援内容によりセンターが決定します。

事前準備・実施・報告にともなう団体とプロボノワーカーとの調整はセンターが行います。

プロジェクトは、プロボノワーカー（チームの場合はチーム）が団体に対してプロジェクトの成果物を納品することをもって完了とします。

2. プロジェクト実施期間

令和3年8月～令和4年1月頃（支援内容により変更の場合があります。）

3. 募集要件

(1) プロジェクト実施期間中、県内で活動時間をもてる方（満18才以上）。

(2) 電話・メール等で、センター等からの連絡にできるだけ迅速に対応できる方。

※プロジェクトに参加された方は、年度末に開催予定の成果報告会への参加をお願いすることがあります。

4. 募集期間

令和3年5月11日（火）から7月30日（金）まで

※登録は、募集期間後も随時受け付けます。

5. 登録方法

(1) センターホームページ上の登録フォーム(<http://tottori-katsu.net/registration/probono/>)に入力し、必要事項を記載のうえ、送信してください。

(2) 記載内容について、後日センター担当者が面談・電話・メール等で確認します。

(3) 登録は毎年更新することができます。次年度のプロボノ事業開始前に登録更新の確認をします。

(4) やむを得ない理由で登録を解除したい場合は、センターにお問い合わせください。

6. 報酬・交通費等

(1) プロジェクト参加にかかる報酬は支給しません。

(2) プロボノの実施に要する旅費は、センターの規程にもとづき実費をお支払いします。

7. その他

登録された情報は、本人の事前の承諾のもと、本事業の普及推進等のために使用することがあります。

【お問合せ・お申込み先】公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：池淵、谷

住所 〒682-0023 倉吉市山根557番地1 パープルタウン2階

電話：0858-24-6460 ファクシミリ：0858-24-6470 開所時間：10:00～18:00（平日）

電子メール：info@tottori-katsu.net ホームページ：http://tottori-katsu.net